

JAMA・JAPIAガイドライン 利用時の留意点について

2025年7月

- ◆ ガイドラインについて、自社のお取引先様等へメールで送付したり、説明会実施時の資料とするなど、自由にご利用いただけます。

- ◆ 但し、次の点についてご留意いただきますようお願い致します。
 - 本ガイドラインは、業界の指針であり、調査依頼者及び回答者に対して、いかなることも強制するものではないことに留意すること。
 - 本ガイドラインは、JAMA・JAPIA共同で作成したものである旨を明示する（例：一部スライド等を抜粋して利用する際に“出典”を明確に示す）とともに、独自の判断での改編を加えないこと。
